

長野県市長会 知事との懇談会次第

令和元年11月12日（火）13時～15時
ホテル国際21 3階 「千歳」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 知事あいさつ

4 提案・要望及び意見交換

(1) 台風19号被害を踏まえた防災・減災対策について

危機管理建設部会長 佐久市長 柳田清二

(2) 豚コレラ対策を含む長野県における畜産振興策の積極的な推進
について

経済部会長 東御市長 花岡利夫

(3) RPA・AI導入補助の拡充について～Society 5.0を展望して～

総務文教部会長 飯田市長 牧野光朗

(4) 小中学生の通院等に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象
範囲の拡大について

社会環境部会長 岡谷市長 今井竜五

5 閉 会

台風 19 号被害を踏まえた防災・減災対策について

【危機管理建設部会】

本年 10 月 12 日から 13 日にかけての台風第 19 号に伴う豪雨により、県内の多くの自治体で広範囲にわたる極めて甚大な被害が発生し、尊い人命が失われるとともに、住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、鉄道網、医療施設や社会福祉施設、学校教育施設、商業施設や工場等の事業所、農地・農林業用施設等が被災したことにより、住民生活や経済活動に深刻な打撃を受けている。

長野県においては、発災当初から被災自治体の支援に精力的に当たつていただきしており、心から感謝申し上げる。加えて、このたびは、迅速に復興方針を策定いただき、重ねて感謝申し上げる次第である。

現在、被災市では、各方面からの応援を受けて復旧・復興に当たっている途上であり、ニーズも日々変化している状態であることから、県の復興方針についても、隨時、これらの変化に応じて適切に対応いただくよう要望するとともに、本台風災害における対応状況について、国、県、市町村が連携する中でしっかりと検証し、今後の防災・減災対策に共に生かしていくことを要望する。

豚コレラ対策を含む長野県における畜産振興策の積極的な 推進について

【経済部会】

畜産業は、長野県農業において大変重要であるが、様々な課題を抱えており、各地域や関係団体の経営努力だけでは抜本的な解決には繋がりにくいことから、県一体となり、生産から流通販売まで含めたマーケティングの展開と、安心で安全、効率的なと畜加工処理による更なる信州ブランドの確立に取り組む必要がある。

そのような中、豚コレラの感染拡大により、養豚農場を中心に甚大な被害が広がっている。県では、飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチン散布、その他防疫・まん延防止対策等を実施していただいているところであるが、更なる感染拡大防止に向けた継続的な対策をはじめ、ワクチン接種豚の円滑な流通や価格の維持、風評被害防止等に対し、早急に措置を講じるよう要望する。

また、と畜場や加工処理施設には、老朽化が進んだ施設も多く、改築に向けて多額な投資を必要とするなどの課題を抱えている。これまで長野県の食肉処理施設は、信州ブランドの確立、「おいしい信州ふーど」の発展等、大いに貢献してきたところであり、TPP、日EU・EPAに対抗できる強い畜産業づくりには、県産食肉の競争力強化が必須であると畜場を公的責任分野と捉え、経営的に厳しい状況を迎えていると畜加工処理施設の問題への積極的な関与と、畜産業に対する財政的支援を要望する。

RPA・AI 導入補助の拡充について ～Society 5.0 を展望して～

【総務文教部会】

Society 5.0 が提唱される中、人口減少による人材や財源不足、働き方改革の推進、制度の複雑化等による業務量の増加等により、持続可能な自治体運営を行うためには、業務を効率化することが必須となっている。そのような中で、国の「革新的ビッグデータ処理技術推進事業」により、RPA導入やAIの実証をするための補助金が予算化されたが、RPA や AI、AI-OCR の導入は、既に実証実験レベルで自治体業務の効率化に大きな効果があることが証明されていることから、今年度以降もこれらの導入を目的とした本事業の継続と補助枠の拡充を要望する。

また、RPA や AI、AI-OCR の導入には、高額な事業費が必要になる上に、継続運用に係る経費も多額になることから、補助率を上げるなどの条件を整えるとともに、国の事業として、行政専用閉域ネットワーク（LGWAN）を利用したクラウドによる提供サービス（LGWAN-ASP）を利用することや、都道府県単位での共同調達についても検討するよう要望する。

小中学生の通院等に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

【社会環境部会】

長野県福祉医療費給付事業のうち、小中学生の通院については、県補助対象外のため市町村が単独で事業を実施しているが、その財政負担は年々増大している。

県補助額は、平成18年度から13年間据え置かれたままとなっていること、昨年の現物給付導入に当たっては、県の主導により少なくとも「中学校卒業まで」全市町村で実施するとした経緯があること、県の「ながの子ども・子育て応援総合計画」にも沿うものであり、また「子育て安心県」実現に資する施策でもあることから、小中学生の通院も県補助の対象とするよう対象年齢の拡大を要望する。

また、精神障がい者に対する県補助については、1級の場合は通院のみ、2級の場合は自立支援医療の通院のみとなっているが、県内では約半数の市町村が入院も福祉医療の対象としており、市町村間で対象範囲の格差が生じている。

入院を市単独で対応していくためには、財政負担が大きく困難な状況であるほか、内閣府の平成30年版障害者白書では、精神障がい者の地域移行の推進について盛り込まれ、精神障がい者への医療の提供・支援は可能なかぎり地域で行うこととされていることからも、通院の1級・2級の格差をなくし、入院までを県補助の対象とするよう範囲の拡大を要望する。